令和２年７月３０日

感染拡大防止ステッカーに関する条例改正の専決処分について
（談話）

東京都議会自由民主党
幹事長　鈴木 章浩

現在、東京都のみならず日本そして世界が新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組んでいます。東京都は、１千３百万都民の命と安全を守るとともに、感染拡大防止対策の長期化を視野に、都民生活と経済活動の回復にも取り組んで行かなければなりません。

今月１７日に開会した臨時議会では、国の補助金を早急に事業化するとともに、都独自事業を展開していくための審議が行われ補正予算が可決されました。

２７日に臨時会が閉会した２日後の記者会見で、小池都知事は感染防止対策を取った店舗に張り出すステッカーの掲示義務の条例化を迅速に進めると発言しました。

ステッカーの貼付やステッカーが貼られた店舗を利用することなどを努力義務とする条例改正を専決処分するというものですが、本日の東京都議会の災害対策連絡調整本部会議では、都から改正案文は示されませんでした。

ステッカーの貼付が条例で義務化されると、その影響は、都内の各種集客施設など、広範囲に及ぶことが想定されますが、都内の各業種のステッカーの実態についてどのような調査を行い、今後、実効性をどのように担保していくのかが判然としません。

同様に、８月３日から始める２０万円の給付金も、関係者への周知など事業効果を高めていく取組を進めていくことが望まれます。

感染者の拡大が続き、急を要する、非常事態であればあるほど、都の条例提案に関する十分な審議、条例を踏まえた事業の実効性を確保する事前の準備と言う基本を踏まえた、透明性のある行政手続きが必要であると考えます。

都議会自民党は、都知事と都議会とがしっかりと議論して都政を前に進めるという地方自治の原則に則り、今後も、新型コロナウイルスの感染拡大の防止と都民生活と経済活動の着実な回復に向けて、全力で取り組んでまいります。

以上